

# 船橋市議会議員

(38歳)

みっはし

# 三橋さぶろう

2017年4月1日発行

議会活動報告



## 学校での色覚検査

眼には物を見分ける「視力」、同時に見渡せる範囲の「視野」、そして色を見分ける「色覚」の3つの機能があります。この色を見分ける機能は大切です。日常生活をしていく中でも信号機の色判断など、色を識別することは欠かせません。

しかし、医師など専門家によると、正常に色の判断ができない方（色覚異常）が男性の場合、20人に一人の割合で（約5%）、女性の場合は500人に一人の割合（約0.2%）でいるといわれています。

学校では色覚に特性（異常）がある児童生徒には様々な配慮が必要です。例えば黒板では赤いチョークを使用すると見えにくくなるので、黄色のチョークを使う。添削採点などに使われる赤いインクのペンは黒っぽく見えてしまい強調しているのがわかりにくい場合があるので、色鉛筆の太字の朱色を使うなど学校生活では細かく配慮する必要があります。

こういったことから学校現場では過去に全児童を対象に色覚検査が行われていました。しかし1994年以降は小学校4年生で1回だけ実施することになり、さらに2003年度以降は、文部科学省が定期健康診断の必須項目から削除した（検査の場合は保護者の同意と希望者に実施すること）をきっかけに全国的に学校で色覚検査が実施されなくなりました。

(うら面へ)

### 三橋さぶろう プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ(38歳)
- 2002年 中央大学商学部卒業  
株式会社カネボウ  
江東区健康スポーツ公社
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選  
・文教委員会 ・広報委員会 ・民進党会派
- 特 技: クロスカントリースキー  
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ  
2002年ソルトレクシティ・パラリンピック日本代表コーチ
- 家族:妻、息子(4歳)

(前面から)

この結果、教職員はどの児童生徒が色覚に特性があるのか特定することができなくなり、適切な配慮がしにくい状況になりました。また、児童生徒は自分に色覚の特性があることに気づかないまま生活していることもあり、先生や周囲から誤解されトラブルになることもあります。この他、将来の進路や就職する場合、色覚の特性によっては就業するのが困難であったり、不利になるものもあるので（鉄道運転士や警察官、自衛官、看護師、染色業、色調整や色校正が伴う業務、航空業界など）子どもたちは自分の色覚の特性を早く自認する必要もあります。

こうしたことから平成 25 年 10 月に公益財団法人 日本眼科学会と公益社団法人 日本眼科医会は文部科学省に対して色覚検査を希望者に実施する要望書が出されました。この要望書では色覚検査はなるべく小学校低学年と中学 1 年生に実施することを求めている、特に小学校では 1 年生の 2 学期での実施が望ましいと書かれています。これは色覚に配慮が必要な児童生徒を早期に発見し対応するためです。

この要望書を受け文部科学省は、平成 26 年 4 月に各教育委員会に対し色覚検査や指導等を行うよう通知を出しました。

船橋市内の小中学校では色覚検査がどのようになっているか調査したところ、平成 26 年の文部科学省の通知を受けて小学校 3 年生と 6 年生、中学 2 年生の希望者を対象に色覚検査を行っており、対象学年のほぼ全員が受けているとの回答を受けました。色覚検査が再び実施されるようになったことが確認できて良かったのですが、検査の実施時期は日本眼科学会と日本眼科医会と要望した時期と異なります。このことについては平成 29 年第 1 回船橋市議会定例会で質問と指摘をさせていただき、改善するよう要望しました。その結果、今後は状況を踏まえ船橋医師会と協議し、できるだけ低学年での実施を検討することになりました。

## 三橋さぶろう市議会報告会

日時：平成 29 年 4 月 23 日(日)

14:00～16:00

場所：三橋さぶろう事務所

(右記参照、駐車場はありません)

ご意見やご要望をお寄せください。

船橋市習志野台 4-10-12

(新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話：047-402-2810

FAX：050-3488-3190

E-mail: funabashi@mituhashisaburo.jp

HP: <http://mituhashisaburo.jp>

三橋さぶろう まで

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。